		重然中がない。							令和2年度上半期自己評価結果								
£ 1-11	11. VZ LL			重点的な取組の		p- an -	取組の目標		取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 実施 実施において明ら						中佐によい、アロミュ. 1	△@の計画⇒□≒→▽	
重点的な取組		取組の項目	具体的な取組内容	選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	夫施 時期	実施において明らかと なった課題等	今後の計画に反映する 際のポイント
		の充実 内閣官房等の不成30年度のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	・過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。 ・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確 保。 ■ 仕様書について、レイアウトの工夫や図表の積極的な活用、記載事 項の明確化など、新規参入事業者にもわかりやすいものとなるよう作	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上 事業者への配慮	A	- (右取組 (試行) は 29年度開 始)	前年度一者応札案件 (令和2年度も継続のも の)について、件数ペースで31年度以上の改善 目指す。 重点的に取り組計出出 を上半期中の製を分析す る取組を試行する。	R2年度	Α		調達予定案件の定類的なホーム ベメルマ分では、		【本省】 ・令和元年度一者応札案件 (2年度・組織のもの) 144件のうち、43件が複数者応札に改善。 (改善率29.9%) なお、底でも指摘されている音を、(改善率29.9%) なお、底でも指摘されているに変流事業支援業務関係案件について、3件が改善した。 ※30年度上半期一者応札案件(令和元年度も継続のもの)は、141件のうち28件が複数者応札に改善。(改善率19.9%) ・メルマガ登録者数は、令和2年9月末時点で1,614名となっている。(令和2年3月末現在1,488名) 【地方支分部局】・元年度上半期一者応札案件(2年度上半期一者の9.9件のうち、3件が複数者応札に改善。(改善率:33.3%) ※30年度上半線続のもの)7件のうち、3件が複数者応札に改善。(改善率:42.9%)	上に寄与している。	R2年度	公告期間を長期に設定する取組におきされる改善期間を長期に設定する改善を表示を記述する改善を表示を言さない。 引き続き、入札等監視委に、ドルバイをを開連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	また、可能な限り調達事 務を前倒しし、公告期間だ
			(2) 上記取組の実効性をより高め、その事前確認強化のため、以下の → 事業実施決裁において、前年度一者応札であった旨及び部局における一者応札への対応事項を明記することを徹底。 → 全ての入札公告実施決裁時に、前年度の入札参加資格制限、応札状況を明記し、特に前年度一者応札であった案件については、事業の品質確保に配慮しつつ入札参加資格の制限を緩和、等級、地域、品目の撤廃)。特に等級については、契約担当官が特に必要があると認めるときは、全等級による競争とするよう検討。						A	29年度	事業実施決裁時における一者応札 対応状況シートの添付。 ・入札公告実施決裁時における前年 度の入札参加条件等の明記。		-	決裁時において、一者応 札の対応策が明示している ため、前年度との差がイ メージできる。	R2年度	-	令和2年度下半期も引き続き実施。
			(3) 上記取組に係る意識をより高めるため、複数年連続して一者応札となった案件から数件抽出し、要因分析を行った上でHP上への公表を試行。						A	元年度	公共調達の適正化に関する関係省 庁連絡会議において決定された『随 意契約の適正化の一層の推進につい で』において、第三者機関が一者な 札を重点的に監視・三者機関である人 札等監視を長において。 審議された一者にれの調達につい て、から、第二者にもいてもいる。 を開発している。 を開発している。 である人 大等監視を見ばおいてもいる。 である。 大等監視を見ばおいてもいる。 である。 大等監視を見ばないであった。 であったものを抽出し議事概要等を即 に公表することとした。		-	入札等監視委員会の開催 はなかった。	R2年度	-	令和2年度下半期も引き続き実施。
			(4) 遺棄化学関係経費のうち、一者応札が継続している案件について 1. 仕様書の標準化 2. 入札公告期間の延長 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料の配布 4. 入札目から履行開始までの期間延長の拡大 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが行われるような記載の追加 することにより、競争性を高める						A	-	1. 仕様書を標準化した。 2. 14営業日であった入札公告期間 を引き続き21営業日確保した。 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像 が把握できる概要資料を配布した。 4. 3月上旬としていた入札日を2月末に早め、履行開始までの期間延長 を拡大した。 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが 行われるような記載を追加した。		一者応札が継続している案件6件について、仕様書の標準化等の取り組みを行ったが、複数社応札に至らなかった。	-	R2年度	件数ベースでの改善がな かった。	き実施するとともに、今後 の計画において競争性を高 めるための新たな取組を検
			(5) 防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、市場価格調査を行い予定価格作成時点での経費削減も行う。また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。						A	29年度	入札案件については、十分な公告 期間を確保するとともに、仕様書の 業務内容の明確化や調達案件の事前 公表等を昨年度に引き続き実施。		一者応札が継続していた案件19件のうち、2件が複数者の応札に改善した。		R2年度	-	令和2年度下半期も引き続き実施。
			(6) 勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造請負契約については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交談を実施することによる予算額(契約額)の調整を行い、令和2年度に購入を計画した勲章等のうち原材料費、人件費の高騰等を根拠とした単価増額の要請があった品目については交渉の結果、増額する品目数を抑え、一方では単価の減額を行った品目もあり、これに基づき調達を実施。他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。						A		勲章及び褒章等の製造請負契約に ついては、予算編成過程における調を 格交渉による予算単価に基づき調達 を実施。 他の調達についても、公募案件にお ける調達品目の一部を分割して公募 を実施するなど、引き続き競争性を 高める取組を実施。		公募案件における調達品目 の一部を分割して公募を実施 したものの、一者応募となっ た。	-	R2年度	一者応札となった原因や 更なる改善を検討するため、入札に参加しなかった 理由を業者にアンケルトトしたところ、「原経費面で参入 が困難」との回答があった。	引き続き、競争性を高め る取組について検討する。

		りな収組、共連的な収組	調達改善計画										令和2年度上半	期自己評価結果			
重点的	共通的			重点的な取組の		取組の	取組の目標		取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 実施 実施において				実施において明らかと	今後の計画に反映する			
を取組		取組の項目	具体的な取組内容	選定理由	難易度	開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期	難易度	開始年度	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	時期	なった課題等	際のポイント
	0	地方支分部局等における取組 の推進	下記4件 (4品目) を共同調達として実施する。 ①令和2年度トナーカートリッジの購入 (単価契約) ②令和2年度コピー用紙の購入 (単価契約) ③令和2年度事務用消耗品の購入 (単価契約) ④令和2年度貨物運送業務 (単価契約) 参加官署 (沖縄総合事務局開発建設部他7出先事務所、沖縄行政評価事	経済性の向上 業務の効率化	A	24年度	引き続き4品目の共同 調達を実施する。 なお、4品目のうちー 部の品目について、参加 官署に幹事官庁として対 応してもらうよう検討す	R2年度	A		下記4件 (4品目) を共同調達として 実施した。 ①令和2年度トナーカートリッジの購入 (単価契約) ②令和2年度コビー用紙の購入 (単価契約) ③令和2年度コビー用紙の購入 (単価契約)		①トナーカートリッジ(01'→02')対前年度(R1年度)と同品目(51品目)において28品目が単価引き下げ。②コピー用紙(01'→02')	参加官署の調達事務負担 を軽減。	R2年度	参加官庁(官署)の調達 事務の軽減が図られる一方 で、幹事官庁(沖縄総合事 務局総務部)の負担が増え ている現状がある。	令和2年度下半期も引き続き実施。状況に応じて調達 手法を検討する。
			参加日看 (行機総合・参加同形/生成即地 / 口元・参加/、行機10以計画等 務所、那覇自然環境事務所、那覇植物防疫事務所)、外務省沖縄事務 所、那覇自然環境事務所、那覇植物防疫事務所) 令和2年度調達においても引き続き共同調達を実施することとし、北 睦財務局の共同調達の事例の取組のように、幹事官庁負担の偏り解消等 により業務の表のこととし、一部の品目について、参加官署に幹 事官庁として対応してもらうよう要請する。								②□和2年度事務用福稅品の購入(年価契約) ④合和2年度貨物運送業務(単価契約) 參加官署(沖繩総合事務局開発建設 部他7出先事務所、沖縄行政評価事務 所、那覇産業保安監督事務所、沖縄 総合通信事務所、外務省沖縄事務 所、那覇植物 防疫事務所)		②コモー所称(いつでと) 対前年度(R01年度)と同品目 (3品目)全て単価引き下げならず。 ③事務用消耗品(01'→02') 対前年度(R1年度)と同品目 (299品目)において120品目が 単価引き下げ。 ④貨物運送業務(01'→02') 対前年度(R1年度)と同品目				
	0	電力調達、ガス調達の改善	電力及びガスの調達について、安定供給が可能であることを前提として、また既に始まっている電力及びガスの小売全面自由化を踏まえ、それぞれの庁舎の特性や地域における供給事情を考慮した上で、更なる調達の競争性の確保に努める。 令和2年度の電力及びガスの調達にあたっては、一者応札を回避するため、入私公告の前倒し実施及び入札仕様書の記載内容に入札参加の支障となる記載の有無を確認することとし、過去に入札を辞退した事業者へのヒアリングを行うなど、入札参加機会の確保に努める。	競争性の向上 透明性・公正性の確保	A	-	本取組により入札に参加 しやすい環境を整え、競 争性の確保に努める。	R2年度	A	-	【本省】 ガス供給会社へのヒアリング	A	対前十度/と同時日 (54品目)において14品目が単 価引き下げ。 【本省】 電力調達においては、複数 社が参加した一般競争入札による調達が概ね実施できてい る。ガス調達においては、一部 庁舎で複数社が参加した一般 競争入札による調達を実施す ることができた。	【本省】 —	R2年度	当方が提示している仕様 書の調達内容については、 特に業者側から問題となる	【本省】 入札の公示に際しては、 入札参加の可能性の高い事業者に対し、公示について の連絡や公示期間を長く確 使し、入札への参加を促 す。
											【地方支分部局】 地域の実情を踏まえ、沖縄総合事務 局が安定した電力供給を受けること ができる電力の小売事業会社がある のか情報収集中。		【地方支分部局】	【地方支分部局】 令和3年度調達において、 電力小売事業者が安定した 電力の供給を行うことがで きるのか、情報収集を行 い、調達の適切性・透明性 の確保に向けた取組を検討 中。		【地方支分部局】 現時点において、本庁舎 に供給可能な安定した電力 量等を有する電力小売事業 者は従前の1社のみという 状況。	な安定した電力量を有する 電力小売事業者が参入する
0		調達手法の改善 (随意契約へ の移行)	一者応札が継続している案件の随意契約への移行等 複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、「一者応札の事 前審査・事後評価の実施・強化」(1) (2) の取組を実施したとしても なお改善が見込めない案件については、引き続き、調達アドバイザー等 の意見も踏まえ慎重に検討の上、公募に切り替え、仕様のすり合わせや 価格交渉を実施。 一方、公募に切り替えた後も引き続き複数年にしたり同一業者による 一方、公葬に切り替え、早い段階から事前・事後検証による仕様のスリム化や 価格交渉を実施。 また、初年度から一者しか参加出来ないことが濃厚な案件について	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 業務の効率化	A		重点的に取り組む案件を上半期中に数件抽出し、対策と効果を分析する取組を試行する。	R2年度	A		【本省】 新規案件として以下の2件を公募に よる随意契約に切り替え調達し、価格交渉を実施。 ・国民保護ポータルサイトの避難施設一覧地図表示機能の運用・保守業務の請負 ・「東南アジア青年の船」事業支援業務	A	【本省】 2件 当初提示額比788万円の減 ※令和元年度 2件 当初提示額比638万円の減 (前年度からの継続案件の み)	【本省】 -	【本省】 R2年度	【本省】 -	【本省】 対象となる案件があれ ば、令和2年度下半期も引き 続き実施。
			は、公募を行い、当該要件を満たす者が複数いないことを確認した上 で、随意契約とすることも検討する。								【地方支分部局】 新規案件はなかったが、以前より 一部を記しているない。 切り替え調達している案件につい て、引き続き価格交渉を実施。		【地方支分部局】 4件 当初提示額比226万円の 減 ※元年度上半期 2件 当初提示 額比57万円の減	-	【地方支分 部局】 R2年度	【地方支分部局】 -	【地方支分部局】 対象となる案件があれ ば、令和2年度下半期も引き 続き実施。
0		価格交渉の推進	(1) 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用。・定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を共有。・ノウハウの共有を図るため、マニュアルの内容の充実化を図り価格交渉手続きのルール化を進める。・事業実施決裁に価格交渉シートを添付し、会計課担当者が確認を行い、適宜指導等を行う。・価格交渉シートを見直し、交渉過程、交渉担当者、引き下げられない理由等も明示、形骸化しつつある価格交渉の実効性を高める。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 業務の効率化 職員の資質向上	A	-	当初提示額から前年度以上の削減を目指す。	R2年度	A		【本府】 ・契約内容や価格交渉経緯を「価格 交渉シートに記録。 ・随意契約案件の実施決裁時におい て、価格交渉の状況を明記。価格交 渉シートを添付し、会計課担当者が 内容の確認を行うとともに、適宜指 導等を実施。		【本省】・2年度上半期において、332 件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち、128件について27億 9,110万円の削減効果があった。(当初提示額の6.8%) ※元年度上半期は、295件の随意契約案件のうち123件について、33億7,979万円の削減を実施		R2年度	【本省】 毎年度継続案件について、交渉自体が形骸化しつつある。	【本省】 令和2年度下半期も引き続き実施。
													【地方支分部局】・2年度上半期において、25件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち、12件について4,979万円の削減効果があった。(当初提示額の22.12%) ※元年度上半期は、23件の随意契約案件のうち11件について、2,986万円の削減を実施、2,986万円の削減を実施	【地方支分部局】		【地方支分部局】 毎年度継続案件につい て、交渉自体が形骸化しつ つある。	
													(当初提示額の18.6%)				

	調達改善計画							令和2年度上半期自己評価結果								
							取組の目標			T 40 -			取組の効果(どのようなこ	とをして、どうなったか)	ch.16	
重点的な取組		取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期	難易度	取組の 開始年度	: 実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	実施時期	実施において明らかと 今後の計画に反映する
			(2) 外部専門家による価格交渉の推進 ・調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化、適正化。 ・調達アドバイザーの助言により作成した「価格交渉心得・チェックリスト」「価格交渉マニュアル」等の情報共有を図り、積極的な価格交渉による経費の削減。		A	-			A		システム関係の案件については、 CIO補佐官による仕様書や事前見積り 等のチェックが済んでいることを確 認した上で実施。また、随意契約案 件については、価格交渉シートによ る交渉を必須とした。	A	-	システムの専門的な立場 から、仕様書や見積り等の 精査をする手続きを踏むこ とで、調達の適正化が図ら れた。	R2年度	- 令和2年度下半期も引きá き実施。
			(3) 主要経費における価格交渉の取組(再掲) 防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確 化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、市場価格調査を行い予定価格作成時点での経費削減も行う。 また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。		A	-										
			勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造 請負契約については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を 実施することによる予算額(契約額)の調整を行い、令和2年度に購入を 計画した勲章等のうち原材料費、人件費等の高騰等を根拠とした単価増 額の要請があった品目については交渉の結果、増額する品目数を抑え、 一方では単価の減額を行った品目もあり、これに基づき調達を実施。 他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公 募を実施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。										調達改善に向けた審査	・管理の充実(5)、	(6) に記	載
			参考:令和元年度上半期随意契約価格交渉結果													
0		新たな調達手法を採用した取 組	(1) 一般競争における調達の発注規模について、事業の実施に支障のない範囲で、入札等制度の趣旨、経済合理性・公正性及び事務効率性等を慎重に検討し、可能なものについては分割発注を試行し、なるべく多くの者が入札に参加しやすい環境を整え、競争性の向上や中小企業の受注機会の拡大に努める。例えば、全国各地で実施するシンポジウムや地方公共団体との共催で実施するイベント等の会場設賞支援業務等の調達における地域ごと等の分割発注により、地元事業者の受注機会の拡大などの取組を試行する。また、併せて分割を検討するに当たり、それによる調達のリスクについて検討する。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 事業者への配慮 附帯的政策の実施 (内閣府所管の施策)	A	(右取組 (試行) は 29年度開	本取組により入札に参加しやすい環境を整え、 加しやすい環境を整え、 競の受注機会の拡大に努め る。重点的に取り組む案件 を上判期と効果を分れ る取組を試行する。		A	-	【本府】 新規案件はなかったものの、令和 元年度分割発注から一括調達に戻し た案件について、令和2年度も引き彩 き一括調達を行った。	A	応札者数は4者、落札率は65.17%であった。 (令和元年度における応札者数は2者、落札率は64.28%であった。)	落札率は昨年度より上昇 したものの、応札者数が増 えた。	R2年度	競争原理を採るのか、スケールメリットを採るのかはその時の判断であり、一律に分割発注が良いとも一括調達が良いとも言えない。
			(2) 特殊かつ専門性が高い2経費 (宇宙関係経費、遺棄化学関係経 費) における契約後に代価が確定する契約については、悪質な過大請求 を未然に防ぎ、過大請求があった場合にその結果として被った損害額を 補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な 執行に努めるとともに、宇宙関係経費については、契約に係る過大請求 等の不正事案の発生を未然に防止するため、引き続き関係機関と連携し て契約相手方に対する制度調査(企業の会計制度の信頼性を確認するた めの調査)を行う。		A	-			A	-	関係機関と連携して契約相手方に 対する制度調査を実施した。	A	制度調査を2社実施	制度調査の実施により、不正事業の抑止を図った。	R2年度	有効な制度調査には引き 続き関係機関と連携するほ か、職員の更なる能力向上 が必要。
			(3)「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)に基づき、契約締結前に、複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする調達・契約方法を2020年度(令和2年度)から試行的に行う。		A	行)は令和2	本取組により、機動的 かつ効率的、効果的なシ ステム整備に資する。		A	R2年度	技術的対話を取り入れた調達方法 を実施。 【本省】 企画競争 1件 総合評価落札方式 0件	A	-	行政と事業者が政策課題 を共有し、対話を通じて相 互理解を深めた上りのを 実施することにより、機動 かかつ効率的、効果的なか ステム整備に含ってされる。	R2年度	- 本取組は試行段階であり、内閣官房情報通信技術 (II) 総合戦略室において 選定する情報システム等の 調達について、関係省と調整した上で決定されるため、現段階では未定。
0			(1)総合評価の効果的な活用のため、以下の取組を実施する。 ・価格による競争性を向上させるため、可能なものについては、価格点割合の引上げ、または、最低価格落札方式へ移行。 ・システム関係の調達については、基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価落札方式、加算方式)を活用。 ・可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を過度に評価しない。	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上	A	-	本取組により競争に参加 しやすい環境を整え、競争 性の向上や品質の向上に努 める。	F	A	-	総合評価落札方式の案件220件中7: 件について、価格点の割合を基準 (1:2)より高く設定(1.01~ 1.40:2)し入札を実施。	B A	73件の平均落札率は 78.37%、それ以外の147件は 83.61%となり、価格面におい て効果が見られた。 (平均落 札率81.87%)	-	R2年度	- 令和2年度下半期も引き き実施。 取組の効果の検証方法等 について検討を行えるよう データの蓄積を行う。
				附帯的政策の実施							システム関係の調達(基準額未満)における加算方式の採用。		-	平成25年6月27日付け財計 第1843号に基づく財務大伍落 への届出をし、総合評価を 札方式による調達を3件実施 した結果、プロテム等を した結果、プロティー 、ファムリティー 、セキュリティー 当者のスキル及で費用対効 果等を総合ができた。		- 対象となる案件があれば、令和2年度下半期も引き続き実施。
											専門的な案件を除き過去の受注実 績や経験・実績を過度に評価してい ないか確認を行う。		-	入札参加者の参加機会の 確保、競争性の維持が図ら れた。		- 令和2年度下半期も引きá き実施。

		調達改善計画							令和 2 年度上半期自己評価結果								
壬上仙	11. VZ 44-			重点的な取組の		TE- 401 - m	取組の目標			斯如			取組の効果(どのようなこ	効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施において明らかと	全 今後の計画に反映する 際のポイント
単点的 な取組	共通的 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期	難易度 取組の 実施した取組内容 開始年度 また	実施した取組内容	進捗度	定量的	定性的	実施時期	夫		
			(2) 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (以下、「取組指針」)に基づき、 (以下、「取組指針」)に基づき、 (設全計価項目として設定 等推進企業を評価項目として設定 ②調達案件や本取組の周知等により、ワーク・ライフ・バランス等推進 企業の受注機会の拡大、発注候補となる機会の増大 参考:令和元年度上半期ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価項目 総合評価 単位:件 内閣官房 10 1 35 6 52 内閣府 8 0 131 40 179 計 18 1 166 46 231 ※ 「取組指針」施行以降に手続きを開始した案件で、デザイン作成に関す る調達を除き、全ての調達において設定		A	28年度	本取組によりインセン ティブを得る企業のポジ ティブ・アクション等を積 極的に推進。		A	28年月	度 総合評価落札方式及び企画競争に おける評価項目に、ワーク・ライ フ・バランス等推進企業を評価の対象とした調達を実施。 【本省】 総合評価落札方式 217件/217件 (100%) 【地方支分部局】 総合評価落札方式 10件/10件 (100%)		-	インセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等の推進に寄与したものと考えられる。	R2年度	-	令和2年度下半期も引き続き実施。
			(3) マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針(令和元年6月4日デジタル・ガバメント関僚会議決定)に基づき、情報システムに係る調達等のうち総合評価落札方式等による調達において、マイナンバーカードの利用に係る認定事業者や電子入札事業者を評価項目として設定。 ※本取組は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間で実施する。		A		本取組により、入札参加の促進による競争環境 の活性化、情報システム 等の品質の確保・向上に 努める。		A	R2年月	度 総合評価落札方式及び企画競争に おける評価項目に、マイナンバー カードの利用に係る認定事業者や電子入札事業者を評価の対象とした調達を実施。 【本省】 該当案件 0件 【地方支分部局】 該当案件 0件		-	-	R2年度	-	令和2年度下半期も引き続き実施。

【様式2】その他の取組

具体的な取組内容	新規継続	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)						
			定量的	定性的					
・C 1 O 補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ・国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ・機器の賃貸借における再リースの活用。 → 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す。 → 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す。 ・洗用的な消耗品(O A消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記、荷物の配送等)を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。 ・特に消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数の明記、納入筋所数の集約など、引き続き更なる仕様の調度、納入予定回数の明記、納入筋所数の集約など、引き続き更なる仕様の調度、カスナールメリット効果の低いと考えられる事業については、実施方法の見直しを実施。 ・共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリット効果の低いと考えられる事業については、実施方法の見直しを検討。 ・インターネット等を通じ、市場価格との比較をすることで、高額な調達とならないよう努める。 → 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。	継続	【本省】 ○C1 O補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ○機器の賃貸借における再リースの活用。 【地方支分部局】 ○本府PMO(府内全体管理組織)の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ○機器の賃貸借における再リースの活用。 【本省】 共同調達の実施。 ① 荷物等の配送業務(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員官房、内閣府本府、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁)② 会議等の速配送業務(内閣官房、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁、後興庁)① コビー用紙の購入(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁)③ コビー財政び呼及所入(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁)⑤ ブリンタ用及び呼及用トナー等の購入(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁)⑤ ブリンタ用及び呼及用トナー等の購入(内閣官房、内閣 法制局、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁)⑥ シオロンターエング業務(内閣府本府、消費者庁、復興市、30・10年のアーニング業務(内閣府本府、消費	定量的 【本省】 ②システム関係の案件について、C10補佐官による仕様書や事前見積もり等の チェックが済んでいることを確認した上で実施した。 ③以下、6件について国庫債務負担行為での複数年契約を実施した。 (内閣官房) なし (内閣注制局) ・次期内閣法制局LAN一式 (内閣府) ・景気ウオッチャー調査Webシステム ・子供の貧困対策(子供の未来応援国民運動)広報ホームページの改修及び運用支援業務 ・令和3年春の叙勲等の候補者の入力及び受章者名簿データ等の作成業務・栄典事務効率化システム再構築業務、機器等の賃貸借及び運用保守・2020-2022年度津波浸水被害推計システム保守・運用業務(関東から北海道太平洋沿岸) 【地方支分部局】	定性的 【本省】 ②システムの専門的な立場から、仕様書や見積もり等の精査をする手続きを踏むことで、調達の適正化が図られた。 ③国庫債務負担行為での複数年契約の実施による予算の平準化や、調達に係る事務の軽減が図られた。					
参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。		(内閣府本府、消費者庁、復興庁) (ア) オソリン及び軽油の購入(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、消費者庁、復興庁) (ア) オソリン及び軽油の購入(内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人科健康委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人科健康委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人科健康委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人科健康委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人科健康委員会、消費者庁、復興庁) (ア) 婦人中國、企業の職員、内閣府本府、信息、内閣所本府、信息、市民、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、		【地方支分部局】					
		【地方支分部局】 下記4件 (4品目)を共同調達として実施した。 ①令和2年度トーカートリッジの購入(単価契約) ②令和2年度コピー用紙の購入(単価契約) ③令和2年度事務用消耗品の購入(単価契約) ④令和2年度貨物運送業務(単価契約) 参加官署(沖縄総合事務局開発建設部他7出先事務所、沖縄	①トナーカートリッジ(01'→02') 対前年度(R1年度)と同品目(51品目)において28品目が単価引き下げ。 ②コピー用紙(01'→02') 対前年度(R1年度)と同品目(3品目)全て単価引き下げならず。 ③事務用消耗品(01'→02')	【地方支分部局】 参加官署の調達事務負担を軽減。					
		行政評価事務所、那覇産業保安監督事務所、沖縄総合通信事 務所、外務省沖縄事務所、那覇自然環境事務所、那覇植物防 疫事務所)	対前年度(R1年度)と同品目(299品目)において120品目が単価引き下げ。 ④貨物運送業務(01'→02') 対前年度(R1年度)と同品目(54品目)において14品目が単価引き下げ。						

具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)							
			定量的	定性的						
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用 ・情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 ・復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、引き続き調達アドバイザーの講演や弁護士による法曹観点から見た国の調達における課題の講演等により、更なる職員の価格交渉や契約事務のスキルアップを図る。 ・民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究し、活用できるよう検討する。 ➡ 調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。	継続	民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した履行管理により、経費の削減を目指した。	【遺棄】 随意契約案件4件について、価格交渉を行う際に、民間コンサルティング 会社の知見を活用し助言を得るなどして、当初見積額に比べ約14億7, 819万円の削減を図ることができた。	【衛星センター】 民間コンサルティング会社等の専門的知見を仕様の見直しに反映することができた。						
・ 特殊かつ専門性が高い2 経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契約案件については、専門性が高い仕様となっているため、引き続き民間コンサルティング会社等の履行監理等により経費の削減を目指す。										
カード決済 ・既に水道料金について実施しているカード決済について、他の光熱費についても契約事業者と協議し、支払い事務の簡素化を推進する。 ・引き続き電子図書等の購入や学会参加費の支払いにおけるカード決済の導入(試行)。	継続	・電気・ガス料金支払い時におけるカード決済の利用 についての検討。	引・電気・ガス料金の支払いについては、現金または口座振替による支払いに限って認められているところであり、カード決済による支払いは認められていない。	・請求された電気・ガス料金については、庁舎内で電気・ガスを使用した 食堂などの出店業者、自動販売機設置業者等にも使用分の負担を当然なが ら求めており、業者負担額の算出を会計課で行った後、国使用分は小切手 の振出、業者利用分は各業者から現金で集金した上で、小切手・現金の合 算により銀行窓口において電気・ガス事業者へ支払いを行う必要があるな どの特殊事情が存在し、小切手の利用にも一定の合理性が存在する。						
・学会参加費については、支出負担行為担当官名義のカード利用が可能となるよう調整をする。 ➡ 小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減。				といわが来事情が行在し、小切子の利用にも一定の自在はが行在する。						
旅費の効率化 ・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 ・SEABIS(旅費及び謝金・諸手当システム)の利用範囲を大幅に拡大。 ・アウトソーシングを継続して実施(28年度に対象部局を概ね全部局に拡大、これを継続する)。 ・「旅費業務の効率化に向けた改善計画」(平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に基づき、担当者への指導を行うほか、請求時の添付書類の簡略化等の措置を行い出張者への旅費支払いの早期化を図るとともに、担当職員が使用する	維統	アウトソーシングを継続して実施(28年度に対象部局を概ね全部局に拡大、継続している)。 割引制度や出張パック商品等を最大限活用。	出張の回数・行程により削減される旅費の金額が変動するため、定量的な効果の算定はできない。	旅券手配等のアウトソーシング実施により、出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引(最大5%)の適用による旅費の削減。						
手引書の改訂及び周知を行う。 ➡ 出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減。										
適正な物品管理等 ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理、効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減する。 → 物品調達経費の適正化	継続	備品、消耗品の在庫管理を徹底し、部局間等において効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減。		-						
業務効率化	継続									
・調達等の事前手続きにおける電子決裁の推進、決裁ルートの見直し、一部決裁の会 計課合議の省略、SEABIS(旅費及び謝金・諸手当システム)の利用促進、内部 管理業務の一部の事務を会計課に集約化するなど、更なる業務の簡素合理化を検討す		・タクシーチケットの共通化	-	・これまで契約相手ごとのタクシーチケットを利用していたところ、平R30年度から全社共通のタクシーチケットを導入したことにより、利用者の利便性の向上や、タクシーチケットの管理事務の効率化が図られた。						
る。 ・都内近郊におけるシンポジウム等の会場候補について、各部局間及び会計課との情報共有。 ・随意契約審査委員会において、競争性のある公募・企画競争に関する事務手続きの		・ S E A B I S の利用促進		・平成29年度予算執行分より、諸謝金、旅費等の支払い業務をSEAB Sに一元化したことに伴い、業務の電子化、ペーパーレス化が図られた。						
一部簡略化を実施。 ・会計事務に係る手引きの整備、共有を図り、職員の資質向上を図る。 ・仕様書で定める共通的な項目(個人情報取扱特記事項、障害を理由とする差別解消 の推進に関する対応要領等)について、様式の統一化を図る。		会場候補の情報共有		・部局より依頼のあった場合は個別に対応している。						
		・随契審査委員会における対応		・随意契約審査委員会において、定型的な案件の一部を持ち回りにて開する等により、事務手続きの一部簡略化を図った。						
		・会計事務に係る手引きの整備		・令和元年度整備した内容について、令和2年度も引き続き最新の情報の 共有に努める。						
		仕様書様式の統一化		・担当内で情報共有するとともに、大幅な変更を伴う場合においては、 部局に周知を行っている。						
(参考) ・押印等の簡略化の実施		・電子調達システム (政府電子調達:GEPS) により電子契約の利用促進 ・請書、見積書及び請求書等について押印の省略を実施	[+th] a th	・国及び契約相手の調達事務負担の軽減に寄与した。						

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:令和2年4月1日~令和2年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【野本 満雄 調達アドバイザー】 意見聴取日【令和2年11月9日(月)】

_クトロク行践行の氏石・技術【封/本 両雄 前達!ドバイリー】	息兄聪权口【节和2年11月9日(月/】	
意見聴取事項	意見等	意見等への対応
		○ 入札等監視委員会での審議も参考にしながら、可能な限り内容を精査して更なる業務の質的向上に努める。
	〇 一者応札が継続している案件で公募随意契約へ移行して当初提示額を削減した事例について、他にも効果が期待できる案件がないか検討選択し実行に移してほしい。他方、過度のスペックや制限条項、分割契約の可否などを検討し、将来一般競争入札に戻せるよう努めること(3年がめど)。	の移行を検討する。また、将来的に一般競争入札に戻すこ とも視野に入れつつ、移行した案件についてフォローアップ
	○ 共同調達の幹事官庁事務の移管予定について、3年度 以降に移管の調整ができたことは良かった。その上で、移 管後も共同調達事務が適正に行われるよう、次の幹事官庁 に対して引継ぎを確実に行うこと。	務引継ぎを確実に行う。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応				
(システム関係)	○ 令和2年度も調達に関して、政府方針や内閣府方針との整合性、見積り金額の妥当性、調達の必要性、調達方法の適切性などをCIO補佐官ヒアリングを実施して精査している。要求仕様書や要件定義書、見積り等の事前チェックは必要であり、継続的に取り組む必要がある。	○ 引き続きCIO補佐官ヒアリングを実施し、要求仕様書等の事前チェックを実施する。				
	C 110 1 100 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10	○ 引き続き国庫債務負担行為の複数年契約について、適切に実施し、予算の平準化と事務の軽減化に努める。				
		○ 中長期的視点でシステム統合や運用統合の妥当性も 含め検討する。				